



教育行政と副市長人事について

吉野 高史 議員



質問 新型コロナウイルス感染症による教育時間の減少を土・日曜日、夏休み、冬休み等を使って、どのように取り戻すのか伺います。

答 土・日曜日の授業は実施しません。夏休みの授業日については、県教育委員会の方針で10日間を予定しています。

質問 特別授業（美術・技術・体育やクラブ活動等）も大切な授業になりますが、こうした特別授業に関しては、どのように取り組むのか伺います。

答 感染リスクが高い学習活動は時期をずらし、当分の間は実施しません。
質問 新任教員に対し、感

染症対策や子どもたちに対する授業の方法等、勤務時間の中でどのように指導していくのか伺います。

答 新任教員には一年間の初任者研修と一週間に6時間程度、時間割に組んで計画的に指導が行われます。
要望 新任教員の皆さんは「いじめのないクラスをつくるぞ。」「優しい心、くじけない心を持っていくぞ。」という志を持っていきます。先輩の先生方や教育委員会が相談に乗れるよう

にしていたきたい。
質問 いじめが原因と思われる不登校の子どもたちの実態について伺います。

答 昨年度末の年間30日以上の欠席者は、小学校が22人、中学校が87人、計109人であり、いじめが要因の不登校もあります。
要望 学校と教育委員会の垣根を低くし、情報交換を密にすることが大切です。また、先生と子どもたちの交流が深まるよう遊びの時間をつくっていただきたい。

質問 感染症対策や厚生病院の医療体制、経済問題など行政課題が山積だが、副市長が不在である影響について考えを伺います。

答 一年間、副市長を置かず、行政サービスが低下しないように努めます。
質問 副市長人事案件に反対した新人議員の活動に支障が生じないよう市長部局への配慮が必要ではないか。
答 民主的な意思と結果であり、議員が心配される影響もないと思います。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された議案は、館林市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例、館林市税条例の一部を改正する条例、及び館林市総合計画基本構想の議決に関する条例、並びに館林市防災情報伝達システム整備工事請負契約について、の4議

案で、採決の結果は、4議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された議案は、館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、及び館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例の2議案

で、採決の結果は、2議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

そのほか、社会福祉課から特別定額給付金の進捗状況について、館林市総合福祉センターの指定管理について、障害福祉サービス事業者に対する行政処分後の状況についての報告がありました。

経済建設

付託された議案は、2議

案で、館林市市営住宅管理条例の一部を改正する条例は、採決の結果、賛成多数で、館林市手数料条例の一部を改正する条例は、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものとして議決されました。

そのほか、つつじが岡公園内において、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業・小規模事業者を対象とした各種支援の相談窓口として設置された館林市ワンストップサ

ービス、及びつつじ映像学習館において、新作4D映像「館林日本遺産SATO-NUMA」の現地視察を行いました。



ワンストップサービスの現地視察